

# パレット保育園・大豆戸

## 2025年度自己評価表

2026.3.15

<p>【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。</p>	a
<p>1.理念、基本方針が法人、保育所内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。</p>	○
<p>2.理念は、法人、保育所が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p>	○
<p>3.基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</p>	○
<p>4.理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。</p>	○
<p>5.理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。</p>	○
<p>6.理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</p>	○
<p>7.理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。</p>	○

【判断した理由・特記事項等】  
園内会議で読み合わせを行い、職員が理解を深めるよう取り組んでいる。保護者には、入園説明会や進級説明会で、しおりや重要事項説明書で説明して理解を促している。

<p>【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。</p>	b
<p>1.社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。</p>	○
<p>2.地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。</p>	○
<p>3.子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。</p>	○
<p>4.定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。</p>	○

【判断した理由・特記事項等】  
保育に関わる動向等は法人が情報分析しているが、社会福祉事業全体の動向は把握できていない部分がある。コスト分析は法人がしているが、その状況をスタッフが把握できていない部分がある。

<p>【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。</p>	b
<p>1.経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。</p>	○
<p>2.経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。</p>	○
<p>3.経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。</p>	○
<p>4.経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。</p>	○

年度初めに中長期目標にふれ経営の安定を継続するために園児募集の大切さを周知した。部分的に周知はしているが、スタッフ間では経営という意識は低いと感じる。

<p>【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。</p>	b
<p>1.中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。</p>	○
<p>2.中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。</p>	○
<p>3.中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p>	○
<p>4.中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。</p>	○

【判断した理由・特記事項等】

取り組んでいるが、スタッフの意識は低い。

【5】	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
	1.単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。	<input type="radio"/>
	2.単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	<input type="radio"/>
	3.単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	<input type="radio"/>
	4.単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】  
中長期計画を踏まえ会議の中で話し合い単年度の園目標を決定したが、目標以外の計画に対するスタッフの意識は低いと感じた。

【6】	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
	1.事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	<input type="radio"/>
	2.計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	<input type="radio"/>
	3.事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	<input type="radio"/>
	4.評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	<input type="radio"/>
	5.事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等が）されており、理解を促すための取組を行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】  
年度末に行った自己評価を踏まえ事業計画の見直しを行った。スタッフの理解は深まってきたが、より意識を高めていきたい。

【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
1.事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。	○
2.事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。	○
3.事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	○
4.事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	○
【判断した理由・特記事項等】 入園説明会や進級説明会でしおりを配布し、保育理念や年間行事予定を中心に保護者の方に周知しているが、事業計画すべてを説明、掲示はしていない。 各行事ごとにわかりやすく説明や資料の配布をしている。	

【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
1.組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。	○
2.保育の内容について組織的に評価（C：Check）を行う体制が整備されている。	○
3.定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に変審している。	○
4.評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。	○
【判断した理由・特記事項等】 年2回のスタッフ面談・ミニ面談・スタッフできたかな表での計画を策定している。また、個々に応じた育成を行っている。	

【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
1.評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○
2.職員間で課題の共有化が図られている。	○
3.評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○
4.評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	○
5.改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	○
【判断した理由・特記事項等】 園の自己評価から課題を抽出し、単年度の園目標を掲げ共有している。	

【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を促している。	b
1.施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
2.施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。	○
3.施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
4.平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○
【判断した理由・特記事項等】	

運営本部会議にて役割確認を行い、園内研修で周知している。ハンドブックに組織図、報告基準を掲載している。

【11】 II-1-(1)-②

遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。

b

1.施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。

2.施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。

3.施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。

4.施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。

【判断した理由・特記事項等】

園会議や入社研修時に説明、誓約書の記入をしている。ハンドブックで保育倫理規定を読み合わせている。

【12】 II-1-(2)-①

保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。

b

1.施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。

2.施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。

3.施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。

4.施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。

5.施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。

【判断した理由・特記事項等】

保育の巡回や指導計画書、日誌の確認などを通して評価・分析をおこなっている。  
個人が立てた目標に対しての「できたかな表」見守りの面談をおこなっている。

<p>【13】 I-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	b
<p>1.施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。</p>	○
<p>2.施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取組んでいる。</p>	○
<p>3.施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。</p>	○
<p>4.施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p>	○
<p>【判断した理由・特記事項等】</p>	

<p>【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	b
<p>1.必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</p>	○
<p>2.保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</p>	○
<p>3.計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。</p>	○
<p>4.法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。</p>	○
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>園会議や入社研修時に理念・基本方針などについてハンドブックや保育マニュアルを用いて説明している。理念・基本方針を園内に掲示し職員の理解が深まるように取り組んでいる。</li> <li>法人がHPでの募集、福利厚生、休日確保の提案、保育園採用合同説明会への参加をしている</li> </ul>	

<p>【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	b
<p>1.法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。</p>	○
<p>2.人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。</p>	○
<p>3.一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</p>	○
<p>4.職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</p>	○
<p>5.把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</p>	○
<p>6.職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。</p>	○
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>スタッフハンドブックに期待する職員像が明記されており、園内研修で読み合わせをしている。キャリアパスは作成されているがスタッフにわかりやすく周知できていない部分がある。</p>	

<p>【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。</p>	b
<p>1.職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。</p>	○
<p>2.職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。</p>	○
<p>3.職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。</p>	○
<p>4.定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</p>	○
<p>5.職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。</p>	○
<p>6.ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。</p>	○
<p>7.改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。</p>	○
<p>8.福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。</p>	○

【判断した理由・特記事項等】  
 面談を通して健康・ストレスや就業状況を確認している。またミーティングノートに元気度を記入し個人の体調を全スタッフに周知することができている。  
 時短勤務や年間固定シフト等ワーク・ライフバランスに配慮している。ICT化も進んでいる。

【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
1.組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	○
2.個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。	○
3.職員一人ひとりの目標設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。	○
4.職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	○
5.職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】  
 「目標・スタッフできたかな表」を通し定期的にサポート面談・施設長面談を行い、確認している。

【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
1.保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○
2.現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○
3.策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○
4.定期的に計画の評価と見直しを行っている。	○
5.定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】  
 スタッフハンドブックに明示されている。  
 年間研修計画を策定し園内研修を行っている。自治体等のキャリアアップ研修に参加している。

<b>【19】</b> II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
1.個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
2.新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○
3.階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
4.外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
5.職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○

【判断した理由・特記事項等】  
 研修報告書を閲覧するとともに園内会議での研修報告を取り入れている。  
 OJTのチェックシートをもとに新任研修を行っている。

<b>【20】</b> II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
1.実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
2.実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
3.専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
4.指導者に対する研修を実施している。	○
5.実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】  
 実習生受け入れマニュアルは作成されているが、育成について周知されていなかった。

<b>【21】</b> II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
1.ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
2.保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。	○
3.第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。	○
4.法人、(保育所)の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人(保育所)の存在意義や役割を明確にするように努めている。	○
5.地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○

【判断した理由・特記事項等】  
 第三者評価の結果、園の自己評価をHPで公表している。  
 地域に対しては見学会を通して説明し、しおりを配布している。

<p>【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	a
<p>1.保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</p>	○
<p>2.保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。</p>	○
<p>3.保育所の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。</p>	○
<p>4.外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</p>	○
<p>【判断した理由・特記事項等】 行政による監査を定期的に受審している。 第三者委員の導入をしている。</p>	

<p>【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	b
<p>1.地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。</p>	○
<p>2.活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。</p>	○
<p>3.子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</p>	○
<p>4.保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。</p>	○
<p>5.個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</p>	○
<p>【判断した理由・特記事項等】 地域の子ども達に対して夏祭りや園庭開放などポスターを掲示している。地域の学童保育やサッカー教室等の情報を提供している。 近隣の商業施設に子どもの作品展示に参加している。</p>	

<p>【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	c
<p>1.ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。</p>	○
<p>2.地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。</p>	○
<p>3.ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。</p>	○
<p>4.ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。</p>	○
<p>5.学校教育への協力を行っている。</p>	○
<p>【判断した理由・特記事項等】 「ボランティア受け入れマニュアル」は作成されているが、基本姿勢の明文化はされていない。 今年度は中学生のボランティア体験が4名来てくれた。</p>	

【25】	<p>Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p> <p>1.当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。</p> <p>2.職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。</p> <p>3.関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。</p> <p>4.地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。</p> <p>5.地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。</p> <p>6.家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】 地域の子育て支援サービス（子ども支援課、横浜市総合リハビリセンター等）との連携を図っている。系列園の施設長会議、港北区施設長会議、幼保小連絡研修等で情報共有をしている。</p>		
【26】	<p>Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p> <p>1.保育所（法人）が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。</p> <p>2.保育所のもつ機能を地域に還元したり、関係機関・団体との連携、民生委員・児童委員等との定期的な会議の開催等を通じて、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。</p> <p>3.地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。</p>	<p>c</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】 園長会等で情報収集をしている。園庭開放やイベントをの中で育児相談を受け付けているが利用者は少なく、広がっていきたい。</p>		
【27】	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p> <p>1.把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動（地域の子どもの育成・支援、子どもの貧困への支援等）を実施している。</p> <p>2.把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。</p> <p>3.多様な機関や地域住民等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。</p> <p>4.保育所（法人）が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや、専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。</p> <p>5.地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。</p>	<p>c</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】 地域の子育て世帯に対し、園庭開放、育児相談、イベントへの招待を行っている。</p>		
【28】	<p>Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p> <p>1.理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</p> <p>2.子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</p> <p>3.子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、個々の保育の標準的な実施方法等に反映されている。</p> <p>4.子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>

- |   |                       |
|---|-----------------------|
| 5.子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。            | <input type="radio"/> |
| 6.子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。                              | <input type="radio"/> |
| 7.性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。                                | <input type="radio"/> |
| 8.子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。 | <input type="radio"/> |

【判断した理由・特記事項等】  
 スタッフハンドブック、保育マニュアルに文書化されている。  
 定期的な研修を行い理解を促している。

【29】 Ⅲ-1-(1)-②  
 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。

a

- |   |                       |
|---|-----------------------|
| 1.子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。 | <input type="radio"/> |
| 2.規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した保育が実施されている。  | <input type="radio"/> |
| 3.一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。                 | <input type="radio"/> |
| 4.子ども・保護者にプライバシー保護に関する取組を周知している。  | <input type="radio"/> |

【判断した理由・特記事項等】  
 人権に関わる研修を定期的に行い理解を深めている。  
 入園時にプライバシー保護に関する取り組みを書面で説明し同意書を取っている。

【30】 Ⅲ-1-(2)-①  
 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。

b

- |   |                       |
|---|-----------------------|
| 1.理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。 | <input type="radio"/> |
| 2.保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。          | <input type="radio"/> |
| 3.保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。                         | <input type="radio"/> |
| 4.見学等の希望に対応している。  | <input type="radio"/> |
| 5.利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。                         | <input type="radio"/> |

【判断した理由・特記事項等】  
 保育園情報を積極的に公開し、ホームページは毎月更新し、最新の情報提供を行っている。  
 園を紹介する資料には写真やイラスト付きで分かりやすく説明している。  
 見学会は月に4～7回ほど行い情報提供を行っている。

<p>【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p>	b
1.保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。	○
2.保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。	○
3.説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。	○
4.保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○
5.特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	○

【判断した理由・特記事項等】  
入園前には入園面接（入園準備会）を行い説明を行っている。同意書にご記入いただいている。  
また、変更時・進級時には進級説明会で周知している。

<p>【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	b
1.保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	○
2.保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○
3.保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	○

【判断した理由・特記事項等】  
保護者の希望があった場合には相談を受けたり、訪問を受けたりしている。

<p>【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	b
1.日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。	○
2.保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。	○
3.保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。	○
4.職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。	○
5.利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。	○
6.分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】  
日々の保育の中で振り返りを行っている。  
行事後には保護者アンケートを取り分析を行っている。

<p>【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	b
1.苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。	○
2.苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。	○
3.苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	○
4.苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	○
5.苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。	○
6.苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。	○
7.苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。	○

【判断した理由・特記事項等】

苦情解決の体制が、しおりに記載されている。仕組みは掲示を行っている。  
苦情があった場合には苦情処理マニュアルをもとに対応する。

【35】 Ⅲ-1-(4)-②

保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

b

1.保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。

2.保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。

3.相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。

【判断した理由・特記事項等】

意見箱の設置、お客様相談センターの設置がされている。  
行事ごとのアンケートには自由記述欄を作っている。

【36】 Ⅲ-1-(4)-③

保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

b

1.職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。

2.意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。

3.相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。

4.職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。

5.意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。

6.対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。

【判断した理由・特記事項等】

意見箱の設置、お客様相談センターの設置がされている。  
行事ごとにアンケートを取り、運営上可能なことは反映させている。  
ご意見があったときにすぐに改善、対応が出来るように、社内、園内で話し合う環境を整えている。

【37】	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	1.リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○
	2.事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。	○
	3.子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○
	4.収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○
	5.職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○
	6.事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】  
危機管理マニュアル・業務継続計画・感染症予防マニュアルに沿った実践  
避難訓練、安否確認サービスの登録、緊急掲示板での現状報告等園内研修で徹底している。

【38】	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
	1.感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○
	2.感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。	○
	3.担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○
	4.感染症の予防策が適切に講じられている。	○
	5.感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	○
	6.感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。	○
	7.保護者への情報提供が適切になされている。	○

【判断した理由・特記事項等】  
感染症マニュアルに沿った対応。  
感染症発生の保護者への掲示・配信、園内消毒の徹底をしている。

【39】	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	1.災害時の対応体制が決められている。	○
	2.立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。	○
	3.子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	○
	4.食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○
	5.防災計画等を整備し、地域の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。	○

【判断した理由・特記事項等】  
月1度の避難訓練により災害や事故が起きた場合に留意した行動ができるような体制を整えている。  
安否確認サービスの登録、緊急掲示板での現状報告等園内研修で徹底している。

【40】	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
	1.標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○
	2.標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。	○
	3.標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○

4.標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	<input type="radio"/>
5.標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

手順書、保育マニュアルが文書化されており、手順書が各クラスに掲示されている。  
手順書動画の作成もされておりいつでも閲覧できるようになっている。

【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
1.保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。	<input type="radio"/>
2.保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的実施されている。	<input type="radio"/>
3.検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。	<input type="radio"/>
4.検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

手順書や保育マニュアルを定期的に見直し、修正されている。

【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b
1.指導計画作成の責任者を設置している。	<input type="radio"/>
2.アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	<input type="radio"/>
3.さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	<input type="radio"/>
4.全体的な計画にもとづき、指導計画が作成されている。	<input type="radio"/>
5.子どもと保護者等の具体的なニーズ等が個別の指導計画等に明示されている。	<input type="radio"/>
6.計画の作成にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	<input type="radio"/>
7.指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。	<input type="radio"/>
8.支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

統一された書式に記録し把握している。  
個人面談等で個々のニーズを確認し取り入れている。  
日々保育の振り返りを行い反映させている。

<p>【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p> <p>1.指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。</p> <p>2.見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。</p> <p>3.指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。</p> <p>4.指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。</p> <p>5.評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。</p>	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>
<p>【判断した理由・特記事項等】 全体的な計画を元に月案・週案を作成し日々の振り返りを行っている。 急な変更の場合は備考欄に記入している。</p>	
<p>【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p> <p>1.子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。</p> <p>2.個別の指導計画にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。</p> <p>3.記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。</p> <p>4.保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。</p> <p>5.情報共有を目的とした会議の定期的な開催の取組がなされている。</p> <p>6.コンピューターネットワークや記録ファイル等を通じて、事業所内で情報を共有する仕組みが整備されている</p>	<p>b</p> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>
<p>【判断した理由・特記事項等】 コドモンでの生活状況の記録、引継ぎ表での記録、個人別月案、個人面談記録等に記録している。 保育書類はITC化し、すべての園児の情報を共有できるようになっている。</p>	
<p>【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p> <p>1.個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。</p> <p>2.個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。</p> <p>3.記録管理の責任者が設置されている。</p> <p>4.記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。</p> <p>5.職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。</p> <p>6.個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。</p>	<p>b</p> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>
<p>【判断した理由・特記事項等】 個人情報資料は基本、事務所から持ち出さず、閲覧するようにしている。 個人情報の取り扱いに関して園内研修等で周知している。 保護者からは個人情報の取り扱いにおいて同意を得て書面にしている。</p>	
<p>【A1】 A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p> <p>1.全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</p> <p>2.全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて作成している。</p> <p>3.全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成している。</p> <p>4.全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して作成している。</p> <p>5.全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の作成に生かしている。</p>	<p>b</p> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】  
 児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針の一部はハンドブックに記載があり年度初めの園内研修で確認を行っている。

【A2】 A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
1.室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保持している。	<input type="radio"/>
2.保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。	<input type="radio"/>
3.家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。	<input type="radio"/>
4.一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。	<input type="radio"/>
5.食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。	<input type="radio"/>
6.手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】  
 環境の見直しや改善を定期的に行っている。また、法人の保育巡回PJチームによる巡回があり、環境設定の維持・向上できるように取り組んでいる。

【A3】 A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
1.子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。	<input type="radio"/>
2.子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。	<input type="radio"/>
3.自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。	<input type="radio"/>
4.子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。	<input type="radio"/>
5.子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。	<input type="radio"/>
6.せかさ言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】  
 成長発達の記録をつけたり、個人面談にて家庭でのすがたの把握にも努めている。  
 子どもの気持ちを尊重し、年齢に応じた接し方を行っている。

【A4】 A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	b
1.一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。	<input type="radio"/>
2.基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。	<input type="radio"/>
3.基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。	<input type="radio"/>
4.一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。	<input type="radio"/>
5.基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】  
 乳児は個人別月案を作成し、成長発達を把握し援助を行っている。  
 個々の発達にあわせて援助を行い、保護者にも情報共有家庭と連携しながら進めている。

【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊にする保育を展開している。	b
1.子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。	<input type="radio"/>
2.子どもが自発性を発揮できるよう援助している。	<input type="radio"/>
3.遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。	<input type="radio"/>
4.戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。	<input type="radio"/>
5.生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。	<input type="radio"/>
6.子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。	<input type="radio"/>

7.社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。	<input type="radio"/>
8.身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。	<input type="radio"/>
9.地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。	<input type="radio"/>
10.様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】  
 自主的に遊びを選んで遊べるよう自分で玩具を取り出せる環境を工夫している。  
 乳幼児期にふさわしい体験が積み重ねられるようなカリキュラムを作成している。パレット保育園独自の能力開発プログラムを通して「感性・知性・体力」をバランスよく育てる保育を行っている。園庭や散歩さきの公園で走り回って体を動かせたり、昆虫を観察したり植物等自然に触れることができている。

A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
1.0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。	<input type="radio"/>
2.0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係(情緒の安定)が持てるよう配慮している。	<input type="radio"/>
3.子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。	<input type="radio"/>
4.0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。	<input type="radio"/>
5.0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。	<input type="radio"/>
6.0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】  
 安心して生活できるよう、スキンシップや声掛けを大切に積極的なかわりをしている。  
 また保護者との連携を密にするように努めている。  
 離乳食、午睡時間等個々に合わせて柔軟に対応している。

A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
1.一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。	<input type="radio"/>
2.探索活動が十分に行えるような環境を整備している。	<input type="radio"/>
3.子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。	<input type="radio"/>
4.子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。	<input type="radio"/>
5.保育士等が、友だちとの関わりの中立ちをしている。	<input type="radio"/>
6.様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。	<input type="radio"/>
7.一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】  
 クラス活動のみでなく、月齢や発達を考慮した組み合わせでの活動や成長の連続性を意識しながら生活している。  
 食事、トイレトレーニング等個々に合わせ家庭と連携しながら進めている。

A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
1.3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。	<input type="radio"/>
2.4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。	<input type="radio"/>
3.5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。	<input type="radio"/>
4.子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】  
 「大きな家族」という保育理念の通り、各ご家庭と情報交換を行いながら園児ひとりひとりを受け止め、保護者、保育スタッフ、給食スタッフなど全体でより良い環境を目指して保育を行っている。

<b>【A9】</b> A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
1.建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。	○
2.障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。	○
3.計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。	○
4.子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。	○
5.保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。	○
6.必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。	○
7.職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要は知識や情報を得ている。	○
8.保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。	○

**【判断した理由・特記事項等】**  
 園舎内にエレベーターがあり、お手洗いは車いすでも入れる使用になっている。  
 法人が契約している臨床心理士の巡回や相談、面談などで助言を受けている。また、横浜市の研修に参加し知識や情報を得ている。

<b>【A10】</b> A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
1.1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。	○
2.家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。	○
3.子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。	○
4.年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。	○
5.子どもの在園時間や生活リズムに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。	○
6.子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。	○
7.担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。	○

**【判断した理由・特記事項等】**  
 個々の必要な情報が確実に伝わるよう、口頭での伝達に加えてミーティングノートや日々の引き継ぎ表などを使用している。  
 ゆったりと過ごせるような活動を行ったり夕方や土曜日は少人数ならではの玩具や遊びを行うなど工夫している。

<b>【A11】</b> A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
1.計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。	○
2.子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。	○
3.保護者が、小学校以降の子どもたちの生活について見通しを持てる機会が設けられている。	○
4.保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。	○
5.施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。	○

港北区幼保小連携「架け橋プログラム」に参加し近隣の小学校へ行き小学生と交流する機会がある。  
 また、小学校教員と意見交換の機会もある。  
 運動会では小学校をお借りし行っている。

<b>【A12】</b> A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
1.子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。	○
2.子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。	○
3.子どもの保健に関する計画を作成している。	○
4.一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。	○
5.既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。	○
6.保護者に対し、保育所の子どもたちの健康に関する方針や取組を伝えている。	○

7.職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。	<input type="radio"/>
8.保護者に対し、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する必要な情報提供をしている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】  
登園時の視診などを徹底し、子どもの健康状態や体の様子などの変化を共有するように努めている。  
ヒヤリハット、軽微な怪我、事故の振り返りシート、日々の引き継ぎ表に記入し周知・共有している。

【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
1.健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。	<input type="radio"/>
2.健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。	<input type="radio"/>
3.家庭での生活に生かされ、保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】  
・保護者からの質問等にも対応いただいてフィードバックできている。

【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
1.アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。	<input type="radio"/>
2.慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。	<input type="radio"/>
3.保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。	<input type="radio"/>
4.食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。	<input type="radio"/>
5.職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。	<input type="radio"/>
6.他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】  
提供時に他児と区別できるよう、色の違うトレイを使用したり席を分けたりしている。また、提供前の目視、声出しを徹底している。

【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
1.食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。	<input type="radio"/>
2.子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。	<input type="radio"/>
3.子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。	<input type="radio"/>
4.食器の材質や形などに配慮している。	<input type="radio"/>
5.個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。	<input type="radio"/>
6.食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。	<input type="radio"/>
7.子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。	<input type="radio"/>
8.子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】  
子どもにとって身近な絵本から関連するメニューを決める「物語メニュー」は子どもの食への関心を高めるのにとっても良い試みとなっている。  
自分たちで栽培し、調理することで苦手な野菜を食べるきっかけになった。また栽培していない学年も給食に入れてもらうことで身近に色の感謝も体験することができる。

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
--	---

1.一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。	<input type="radio"/>
2.子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。	<input type="radio"/>
3.残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。	<input type="radio"/>
4.季節感のある献立となるよう配慮している。	<input type="radio"/>
5.地域の食文化や行事食などを取り入れている。	<input type="radio"/>
6.調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。	<input type="radio"/>
7.衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】  
離乳食については進める段階で自宅の進み具合を確認し、面談し、進めている。  
郷土料理や世界の料理季節の料理など工夫された食事を提供している。献立表にも郷土料理等の説明も表記されている。

【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 b

1.連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。	<input type="radio"/>
2.保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。	<input type="radio"/>
3.様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。	<input type="radio"/>
4.家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】  
連絡帳でのやり取りの他、年2回の個人面談を行い、子どもの成長や発達について家庭と園で共有できる機会を作っている。

【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 b

1.日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。	<input type="radio"/>
2.保護者等からの相談に応じる体制がある。	<input type="radio"/>
3.保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。	<input type="radio"/>
4.保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。	<input type="radio"/>
5.相談内容を適切に記録している。	<input type="radio"/>
6.相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】  
日々の登園の際に積極的にコミュニケーションを取り、保護者が相談しやすい雰囲気づくりをしている。  
また、場合によっては時間を取って面談を行っている。

【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 b

1.虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。	<input type="radio"/>
2.虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。	<input type="radio"/>
3.虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。	<input type="radio"/>
4.職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。	<input type="radio"/>
5.児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。	<input type="radio"/>
6.虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。	<input type="radio"/>
7.マニュアルにもとづく職員研修を実施している。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

虐待が実際に起きていると疑われる情報を得た場合に備え、研修等に参加し正確な判断ができるようにしている。  
保護者との連携と共に、登園時の視診の徹底をしている。

<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p>1.保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行っている。</p>	○
<p>2.自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</p>	○
<p>3.保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</p>	○
<p>4.保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</p>	○
<p>5.保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</p>	○
<p>6.保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</p>	○

【判断した理由・特記事項等】

・年2回の面談時、月1回のサポート面談時自己評価を行い、保育力向上に努めている。